

概要

港内の遊休施設等を有効活用した、マリーナや釣り事業の振興により、漁業者の収入確保を図るとともに、交流人口の増加により、地域産業の活性化、水産物の消費拡大

- 漁港におけるプレジャーボートやヨット等の受入れ（マリーナ事業）
- 釣り場管理・釣り堀、安全対策（釣り事業）
- マリーナ客・釣り客向けの地元水産物を活用した水産体験・漁港食堂（消費増進事業）



海業の取組概要

消費増進事業

- ・水産体験
- ・漁港食堂



マリーナ(静浦フィッシャリーナ)

- ・民間企業と漁協の共同事業
- ・浮棧橋、クレーンの設置



釣り事業

- ・釣り場管理
- ・有料駐車場
- ・安全対策協議会



効果

交流人口の増加  
(漁師の収入増、人材確保、消費増進)  
<目標>

- マリーナ事業  
PB：60艇  
交流人口：6,000人/年
- 釣り事業  
釣り客：31,500人/年

協力体制

静浦漁業協同組合、沼津市水産海浜課  
静岡県港湾局及び水産海洋局  
株式会社富士ボートینگ  
沼津マリーナ、ヤマハマリーナ沼津

スケジュール

令和7年10月 マリーナ事業開始  
令和7年10月 防波堤釣り利用  
令和8年以降 漁港食堂オープン